

ご活用ください！ 町の補助・助成

必要書類や注意事項などの
詳細は申請前に町ホームページを確認してください。

New 今年新たに始まる補助・助成

New 多様な 子育て応援補助

保育ニーズが多様化する中、保護者の方が希望する子育てが実現できるよう、多様な子育て応援補助金を支給します。

●対象者

令和2年4月2日～令和5年4月1日に出生した児童の保護者で、幼児教育・保育の無償化対象施設(保育所や幼稚園など)や多様な集団活動事業を利用していない方

●補助額

月額2万円/児童
※年6回(奇数月に2ヶ月分を支給)

New 在宅高齢者エアコン 購入等補助

●対象者

令和8年1月1日時点、町内に住所を有する65歳以上の方のみで構成される世帯など

●対象機器

・町内の家電販売店で購入する新品のもの

●申請方法

申請日の3日前までに町公式「ZiM」予約・申込メニューから予約のうえ、必要書類を総合子育て支援センターへ

※申請日に来所できない場合は、総合子育て支援センターへご相談ください。

●問い合わせ

・申請日について
：総合子育て支援センター(つららん)
☎0562(83)8851

・制度について
：子育て支援課

内線140



申請日と支給月

申請対象月	4・5月	6・7月	8・9月	10・11月	12月・ 2027年1月	2・3月
申請日	5/20 (水)	7/17 (金)	9/18 (金)	11/20 (金)	1/20 (水)	3/19 (金)
支給月	7月	9月	11月	2027年 1月	3月	5月

多様な集団活動事業の 利用支援給付

利用する施設などが適対象施設である必要がありませんので、事前にご相談ください。

●対象者

・町内に住所を有する保護者が養育する満3歳以上の未就学児

・対象施設などをおおむね1日4時間以上8時間未満、週5日以上かつ年間39週以上利用し、当該利用日の属する月の初日に在籍している幼児

・幼児教育・保育の無償化の給付を受けていない方

●給付額

月額上限2万円/幼児

●申請方法

電話または直接問い合わせ先へ相談したのち利用申請
子育て支援課

内線143



●補助額

・日本産業規格C9901に定める省エネルギー基準達成率(目標年度…2027年度)が87%以上のもの
エアコンの購入、設置などに要した費用の2分の1

●その他

※上限6万円

●申請方法

・1世帯1台限り
・申請結果の通知が届く前の購入、設置は補助対象外
9月30日頃までに必要書類を問い合わせ先へ

内線124



ご活用ください！ 町の補助・助成

未移行幼稚園 副食費補助

子ども・子育て支援新制度未移行の幼稚園で提供される、おかず(副食)に要する費用を補助します。

●対象者

- ・町内に住所を有する満3歳以上の子ども
- ・施設等利用給付認定を受けている方
- ・世帯に係る町民税所得割合算額が7万7101円未満である方
- ・認定子どものほか小学校3年生以下の兄弟が同一世帯に2人以上いる方
- ・世帯に属する者が町民税を課されない者に準ずる方 など

●補助額

保護者が実際に支払うべき実費徴収額とし、月額上限4900円/子ども

●申請方法

電話または直接問い合わせ先へ相談したのち利用申請

子育て支援課

内線143



認可外保育所 保育料補助

町内に住所を有する方
令和8年4月1日時点、0〜2歳児が町から保育認定を受けている方

●対象者

- ・入所する施設が県内に在し、認可外保育施設指導基準を満たしている方
- ・月単位の利用契約を締結し、利用予定時間が60時間以上である方
- ・町税などを滞納していない方

●補助額

町立保育園へ入所した場合の月額保育料と認可外保育施設に支払った月額保育料の差額

※月額上限

1万3000円

※3人目以降やきょうだいで同時入所の場合、月額上限

2万6000円

●申請方法

電話または直接問い合わせ先へ相談したのち利用申請

子育て支援課

内線146



不妊治療費補助

●対象治療・補助額

①健康保険適用分の不妊検査、一般不妊治療(タイミング法、人工授精など)に要した自己負担額

▼補助期間 2年間

②健康保険適用分の生殖補助医療(体外受精など)に要した自己負担額(年額上限10万円)

※補助額は、医療費の自己負担額から高額療養費制度などにより支給される金額がある場合は、その額を控除した額

●申請方法

不妊治療を受けた月の翌月末日から起算して1年以内に申請してください。手続きには「東浦町不妊治療費に係る受診等証明書」(医療機関で証明が必要)と領収書が必要

保険医療課

内線158



三世代近居等 定住促進補助

三世代同居または近居をするために、子世帯が新築・購入した住宅(建物)に係る費用を補助します。

●主な補助要件

- ・新築・購入する建物が市街化区域内にある
- ・住宅契約前1年間に親世帯と同居していない
- ・親世帯は町内に3年以上住んでいる
- ・子世帯が49歳以下で小学生以下の子ども(胎児を含む)と同居している など

●対象経費

新築・購入に係る費用

●補助額

- ・同居の場合 最大50万円
- ・近居(敷地内同居を含む)の場合 最大30万円

●申請方法

同居・近居を開始した日から6か月以内かつ令和9年3月1日(日)までに必要書類を直接問い合わせ先へ

政策課

内線290



結婚新生活支援補助

結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新生活のスタートアップに係る費用を補助します。

●対象者

- ・令和8年1月1日以降に婚姻
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下 など

●対象経費

婚姻に伴う住宅取得費用、リフォーム費用、住宅賃借費用、引越費用

●補助上限額

- ・夫婦ともに29歳以下かつ世帯所得500万円未満 1世帯あたり60万円
- ・夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円未満 1世帯あたり30万円
- ・夫婦ともに39歳以下かつ世帯所得500万円以上 1世帯あたり10万円

●申請方法

6月1日(日)以降に直接問い合わせ先へ

子育て支援課

内線140



必要書類や注意事項などの詳細は
申請前に町ホームページを確認してください。

✓ 予防接種補助は P.34～35へ

妊婦医療費補助

母子健康手帳交付時に案内します。対象者には「確認証」を交付します。

●対象者

- ①～③のすべてに該当する方
- ① 母子健康手帳の交付を受けた方
- ② 町内に住所を有する方
- ③ 健康保険に加入している方

※他の公費医療費助成の対象となる方は、補助対象外

●対象期間

母子健康手帳の交付を受けた月の初日から5か月間

●対象医療

保険適用となる全ての疾病

●補助額

支払った医療費の自己負担相当額

●申請方法

対象期間の末日から起算して1年以内に、必要書類を郵送または直接問い合わせ先へ

●関係医療課

内線158



妊産婦・乳児健康診査補助

愛知県外の医療機関などで妊産婦健康診査を受診される方の、該当する項目の受診費用を補助します。

●対象者

- ・愛知県外の医療機関および助産所で健康診査を受診した方
- ・町内に住所を有する方

●補助額

●難聴者

●補聴器購入費助成

●対象者

- ・町内在住で、18歳以上の方(18歳に達した日以降の最初の3月31日を経過した方)
- ・両耳の聴力レベルがそれぞれ30デシベル以上で、身体障害者手帳(聴覚障害)によるものに限る)の交付の対象とならない方

補聴器の装用が必要と医師により判断された方

●指定医療機関

- ・耳鼻咽喉科みやこクリニック
- ・おがわ耳鼻咽喉科クリ

補助額には上限がありません。超えた額は自己負担額になります。詳細はホームページへ

●申請方法

必要書類を直接問い合わせ先へ

●関係センター

0562(83)9677



東浦町ひとり親 家庭等児童受検料給付

受験にかかった費用の一部を負担します。

●対象者

町遺児手当の支給対象者または同様の状況にあると認められる方

※児童扶養手当や愛知県遺児手当の支給対象者も対象

●対象受験料

- ・中学校の入学選抜に係る検定料
- ・高等学校、専修学校の入学選抜に係る検定料並びに私立の高等学校の入学前納金
- ・大学入学共通テストの検定料並びに大学および専修学校の入学選抜に係る検定料

●補助額

当該費用にかかった額 ※上限10万円

●その他

申請は児童1人につき1回のみ

●申請方法

令和9年3月31日(金)までに問い合わせ先へ

●関係子育て支援課

内線140



ヘルメット 購入費補助

自転車に乗る際はヘルメット着用の努力義務があります。

●対象者

- ・令和8年4月1日以降に新品の自転車乗車用ヘルメットを購入した方
- ・町内に住所を有する方

●対象ヘルメット

- ①(一般)製品安全協会SGマーク
- ②(公財)日本自転車競技連盟JCFマーク
- ③欧州連合の欧州委員会CEマーク(EN1078)
- ④ドイツ製品安全法GSマーク
- ⑤米国消費者製品安全委員会CPSCマーク

●補助額

購入費の2分の1 ※上限2000円

●その他

ひとり1個、1回限り

●申請方法

令和9年3月31日(金)までに問い合わせ先へ(オンライン申請可)

●住民自治課

内線288



ご活用ください！ 町の補助・助成

項目追加 がん患者アピアランス ケア支援事業補助

がん治療によってウィッグ、乳房補整具、エビテーゼを購入した費用を一部補助します。

●対象者

・がんと診断され治療を受けたまたはすでに受けている方

・治療に起因する脱毛または外科的治療等による補整具を購入している方など

●対象品

①ウィッグ

※同時購入の頭皮保護ネットを含む

②乳房補整具

③エビテーゼ

●補助額

購入金額の2分の1

※上限2万円

※補助回数は1人につき対象品①②③各1回限り

●申請方法

電話で問い合わせ先へ相談したのち、補助対象品購入後、1年以内に必要書類を問い合わせ先へ

問保健センター

☎0562(83)9677



若年がん患者在宅療養 支援事業補助

●対象者

・町内に住所を有する方
・サービスなどの利用時に、40歳未満の方

・がんと診断された方で、医師に一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがない状態に至ったと診断された方

・在宅療養生活の支援および介護が必要な方 など

●対象費用

①在宅サービスにかかる利用料(例：訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護など)

②福祉用具の貸与にかかる費用(例：手すり・スロープ・その他介護保険で認められるもの)

③福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

④福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

⑤福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

⑥福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

⑦福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

⑧福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

⑨福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

⑩福祉用具の購入(例：腰掛便座・その他介護保険で認められるもの)

問保健センター

☎0562(83)9677



住宅用地球温暖化対策 機器設置費補助

●対象者

・自らが居住する町内の住宅に設置する方

・自らが居住するため国NFE支援事業対象の住宅を町内に新築する方

・自らが居住するため建売住宅供給者などから、町内の対象設備付き新築住宅または、国NFE支援事業対象の新築住宅を購入する方

・一体的導入 20万円/台

・一体的導入【NFE】 16万円/戸

・定置用リチウムイオン蓄電システム 15万円/台

・家庭用燃料電池システム 6万円/台

・電気自動車等充給電設備 5万円/台

・必要書類を設置工事の着工日の14日前までに問い合わせ先へ

問環境課

内線282



雨水貯留浸透施設の 設置補助

●対象施設・補助額

豪雨時に雨水流出を抑制し、河川・水路への負担を軽減するため、雨水貯留浸透施設を設置する方に補助金を交付しています。補助要件があるため、施設の計画がある場合は事前にご相談ください。

・設置費用の5分の4

・設置費用の5分の4

・設置費用の3分の2

・設置費用の5分の4

・転用費用の3分の2

・1㎡あたり10,000円

問水循環管理課

内線134



合併処理浄化槽の 設置補助

●対象者

①町内の個人住宅に住んでいる方

②公共下水道事業認可区域外でし尿くみ取り便槽または単独処理浄化槽を使用している方で、令和8年4月1日～令和9年3月15日に合併処理浄化槽への転換設置を完了し、実績報告のできる方

※①②以外に条件あり

●補助額

処理対象人員

5人まで：9万円

7人まで：12万円

10人まで：18万円

●申請方法

設置前に問い合わせ先へ相談したのち、補助交付申請書に工事請負契約書の写し、町税の納税証明書または確認同意書など必要書類を問い合わせ先へ

問環境課

内線284



必要書類や注意事項などの詳細は
申請前に町ホームページを確認してください。

✓ 予防接種補助は P.34～35へ

飲食店創業支援補助

町内で飲食店を創業した方に補助金を交付します。

●対象者

町内で創業し、次に該当する方

①中小企業基本法に基づく中小企業者

②町内に事業所を設置しているもの

③特定創業支援等事業による支援を受け、証明書を交付されたもの

④他者または他企業が行っていた事業を継承して事業を営んでいないもの など

●対象経費

- ・事業所新築改装費
- ・事業所賃借料
- ・販促費
- ・備品購入費(消耗品を除く)

●補助額

対象経費の2分の1

※上限70万円(下乗せ要件あり)

●申請方法

最初に補助事業に着手する日の30日前までに問い合わせ先へ

町勤労福祉会館

☎0562(83)6118



文化芸術イベント開催支援補助

文化芸術に触れる機会を創出するため、イベント開催を支援します。

●対象者

文化芸術イベントなどを企画する団体

●対象事業 次の要件を全て満たす事業

- ・町内で行う事業で、町民に対し、文化芸術に触れる機会を供する
- ・参加者を限定せず、特定の受益者を対象としない
- ・来場者が200名以上見込まれる
- ・町内において、過去に開催実績がない

・補助金の申請をした日が属する年度内に完了する

※他要件あり

●補助額

対象経費

※上限20万円

●申請方法

必要書類を問い合わせ先へ

☎0562(83)9567

町Xモリー とんがつつたスタイル 文化センター



次世代自動車購入費補助

●対象者

- ・令和8年4月1日以降に町が定める次世代自動車を購入した個人
- ・新車登録日から起算して1年以上前から引き続き町内在住で町内に住所を有する方

●対象車・補助額

- ・燃料電池自動車(FCEV) 30万円
- ・電気自動車(EV) 5万円
- ・プラグインハイブリット車(PHV・PHEV) 5万円

※年度内に1台まで

※リースや中古車は補助対象外

令和9年3月31日頃までに必要書類を問い合わせ先へ

町環境課

☎内線282

町環境課

町環境課

町環境課



事業用燃料電池自動車トラック導入費補助

●対象者

- ・燃料電池自動車トラックを購入する事業者
- ・リース契約により事業者に貸与する自動車リース事業者

※年度内に1台まで

特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助

●対象者

- ・町内に住所を有し、購入した年度末までに満65歳以上の年齢となる方
- ・対象者の属する世帯の構成員である方

※他条件あり

●対象機器

- ①自動応答録音装置
- ②または③

令和8年4月1日以降に、購入された、固定電話機に取り付けられることができる

着信時に通話内容を録音する旨を自動で相手に通知したうえで、通話内容を録音できる装置

②自動着信拒否装置

管理サーバーに登録され

●補助額

30万円

●申請方法

令和9年3月31日頃までに必要書類を問い合わせ先へ

町環境課

☎内線282



た電話番号を自動で判別したうえで、迷惑電話であることを通知またはその着信を拒否することができる装置

③①②の機能を内蔵する固定電話機

●補助額

機器の購入費および設置費の2分の1(100円未満切り捨て)

※上限6000円

●その他

対象者が属する世帯につき1回限り

●申請方法

令和9年3月31日頃までに問い合わせ先へ

町住民自治課

☎内線288



ご活用ください！ 町の補助・助成

一部変更 東浦町中小企業 活性化補助

カーボンニュートラル推進に関する取り組みへの補助を追加しました。

●対象者

町内に本社または事業所がある中小企業者および中小企業団体

●対象事業

- ・合同説明会などの人材確保事業
- ・展示会出展事業
- ・事業継続計画（BCP）策定事業
- ・従業員等に対する健康づくり事業
- ・カーボンニュートラル推進事業

●補助額

対象経費の2分の1

※上限30万円

●その他

- ・同一年度、一事業ごとに申請可能
- ・補助対象事業の実施前に交付申請が必要

●申請方法

令和9年3月31日頃までに問い合わせ先へ

☎ 0562(83)6118
 閩 勤労福祉会館



東浦町小規模事業者 設備投資等補助

小規模事業者の設備投資に係る費用の一部を補助します。

●対象者

町内の事業所で使用するために新たに設備など（中古品および10万円未満の設備を除く）を設置し、取得したもの

●対象経費

町に償却資産申告し、申請日の属する年度に新たに課税された設備等の取得費用

※償却資産のうち、次に掲げるものが対象

- ・構築物
- ・機械および装置
- ・工具、器具および備品

●補助額

対象経費の4分の1

※上限50万円

●その他

同一年度、申請は1回限り

●申請方法

令和9年3月31日頃までに問い合わせ先へ

☎ 0562(83)6118
 閩 勤労福祉会館



都市緑化推進事業 補助

緑化事業を行う前に申請してください。

●対象者

緑化面積が50㎡以上（生垣については延長15m以上）の緑化事業を行う方

●対象事業・補助額

対象経費の2分の1で、次の額の範囲内

- ・屋上緑化および壁面緑化 緑化面積に1㎡あたり3万円を乗じて得た額
- ・駐車場緑化 緑化面積に1㎡あたり2万円を乗じて得た額
- ・空地緑化 緑化面積に1㎡あたり1万5000円を乗じて得た額

●申請方法

支給対象となる可能性のある方は問い合わせ先へ

閩 都市整備課
 内線263



危険な空き家の 解体費補助

倒壊や建築材飛散などのおそれがある危険な空き家の解体工事を行う方に補助金を交付します。必ず契約前に事前相談をしてください。

●対象空き家

- ① 町内の木造住宅
- ② 不良住宅であること（別途 評定します。）

愛知県後期高齢者医療 協定保養所利用助成

後期高齢者医療被保険者の皆さんが協定保養所に宿泊する場合、一人1泊につき1000円を助成します。

●対象協定保養所

- ・東浦町 あいち健康の森 プラザホテル
- ☎ 0262(82)0211
- ・長野県（土滝村）おんたけ休暇村セントラル・ロッジ
- ☎ 0264(48)2111

- ・蒲都市サンヒルズ三河湾
- ☎ 0533(68)4696
- ・江南市 すいとぴあ江南
- ☎ 0587(53)5555

☎ 052(955)1205
 閩 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課



その他条件あり 補助額

① 工事に要する経費の5分の4の額

●申請方法

② 上限20万円
 その他条件があるため事前に問い合わせに相談したのち利用申請

閩 建築施設課
 内線264



●利用方法

☎ 0565(62)0100
 利用申込時に「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で①または②のいずれかと利用カードを提示

- ① 資格確認書
- ② マイナンバーカード＋マイポータルの健康保険証情報画面の提示（または資格情報のお知らせ）